2023 年 11 月 8 日

関　係　各　位

財務部財務経理課長

学外の方々への謝金等の支払いに係る法定調書作成のための
マイナンバー（個人番号）ご提供依頼について

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の施行により、2017 年 1 月以降、本学から税務署に提出する法定調書（源泉徴収票または支払調書）に、支払先個人のマイナンバー（個人番号）を記載することが義務付けられました。

本学教職員等は、人事労務課にマイナンバーを提出することとなっておりますが、学外の方々につきましては、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社を代行委託業者として、マイナンバーの収集（※）を行っています。

今般、本学から学外の方々に支払った謝金等に係る法定調書作成の際、教職員等と同様にマイナンバーの提供を依頼する必要があるため、学外の方々で別紙に該当する場合、今月下旬（11 月 24 日頃）、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社から対象者の方々宛に、別添の「個人番号（マイナンバー）のご提供のお願い」に関する文書が郵送されます。

各位におかれましては、マイナンバー収集の対象者と想定される方々へ、本件をお知らせくださいますようお願いいたします。

※　税務署へ法定調書を提出し終えましたら、ご提出いただいた個人番号（マイナンバー）は、情報漏えい防止の観点から保管せず富士フイルムビジネスイノベーション株式会社にて破棄させていただきます。昨年までに 1 度提出された方におきましても、毎年のご提出をお願いしておりますのでご了承願います。

【本件問合せ先】
財務部 財務経理課 総括経理係
内線 5925
soukatsu-keiri@ml.tmd.ac.jp;

別紙【マイナンバー収集対象者】

１．支払対象期間

2023 年 1 月 1 日～9 月末までの支払分

※1：上記期間は実施日ではありません。先方に支払った時期です。

※2：2022 年中に実施していても、支払いが 2023 年の場合は対象になります。

（例えば、2022.11 以降に実施されたものや、それ以前でも書類提出が遅かったもの等）

２．本学謝金支給要項に掲げる謝金のうち、対象となる謝金

(1) 給与的謝金（所得税法第 185 条関係）

＜1 円でも支払ったら源泉徴収票作成・提出義務あり＞

・単純労務謝金
・会議出席謝金
・入学試験協力謝金
・外国人留学生チューター謝金
・「その他の謝金」のうち給与的要素であるもの

(2) 報酬的謝金（所得税法第 204 条関係）

＜年間（1～12 月）累計で 50,001 円以上支払ったら支払調書作成・提出義務あり＞

・講演謝金
・講義謝金
・指導助言実技実習等謝金
・通訳謝金
・翻訳謝金
・原稿執筆謝金
・原稿翻訳校閲謝金
・「その他の謝金」のうち報酬的要素であるもの

３．対象とならない謝金（税務署に報告義務なし、よってマイナンバー収集不要）

・研究被験者謝金（クオカード等の謝品を含む）
・解剖体謝金
・病理解剖謝金
・納骨堂管理謝金
・施設見学謝金

マイナンバー（社会保障・税番号）ご提供に係るフロー図

●個人番号カード ・・・ プラスチック製の顔写真付きICカード（表面に氏名・住所・顔写真、裏面に12桁マイナンバー）

●通知カード ・・・ 紙製のカード（表面に氏名・住所・12桁マイナンバー）

国立大学法人東京歯科歯科大学
財務部財務経理課

個人番号カード（顔写真付きICカード）を持っていますか？

YES：持っている

台紙①に個人番号カードの裏面（12桁ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ）をコピー

台紙②に個人番号カードの表面（顔写真がある面）をコピー

台紙①、②の表面左下赤枠内に入るようにコピー機にカードを置き、各台紙を重ね、コピー（白黒可）した台紙①、②2枚を封筒へ

NO：持っていない

まず、

台紙①に通知カード（紙）の表面（12桁ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ）をコピー

更に、

顔写真付きの身元証明を持っていますか？

YES：持っている

【顔写真付きの身元証明あり】

台紙②に運転免許証、パスポート等の顔写真がある面をコピー

台紙①、②の表面左下赤枠内に入るようにコピー機にカード・身分証明を置き、各台紙を重ね、コピー（白黒可）した台紙①、②2枚を封筒へ

※顔写真付きの身元証明とは、
・運転免許証、運転経歴証明書
・パスポート（旅券）
・顔写真付き健康保険証
・顔写真付き住民基本台帳カード
・在留カード、特別永住者証明書
・顔写真付き国家資格証明書
・顔写真付き学生証
・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、養育手帳
等です。

NO：持っていない

【顔写真付きの身元証明なし】

次のいずれかのうち2種類の書類のコピーを同封

・健康保険証
・印鑑登録証明書
・住民票の写し
・住民票記載事項証明書
・（特別）児童扶養手当証書
・顔写真無し学生証

1. 台紙①の表面左下赤枠内に入るようにコピー機に通知カード（紙）の表面（12桁ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ）を置き、台紙を重ね、コピー（白黒可）した台紙①を封筒へ

2. 台紙②の表面左下赤枠内の「□書類は別紙添付」にチェックし、左記のうち2種類の書類のコピーを台紙②とともに封筒へ

書類の返送は、同封の返信用封筒にて、お手数ですが郵便局窓口で簡易書留でお願いします。（費用は発生しません。）

収集キットの内容確認①

凡例
緑　　：システムからの自動出力
だいだい：対象者リストCSVから印字
青　　：事前に取り決めた内容

■　送付封筒

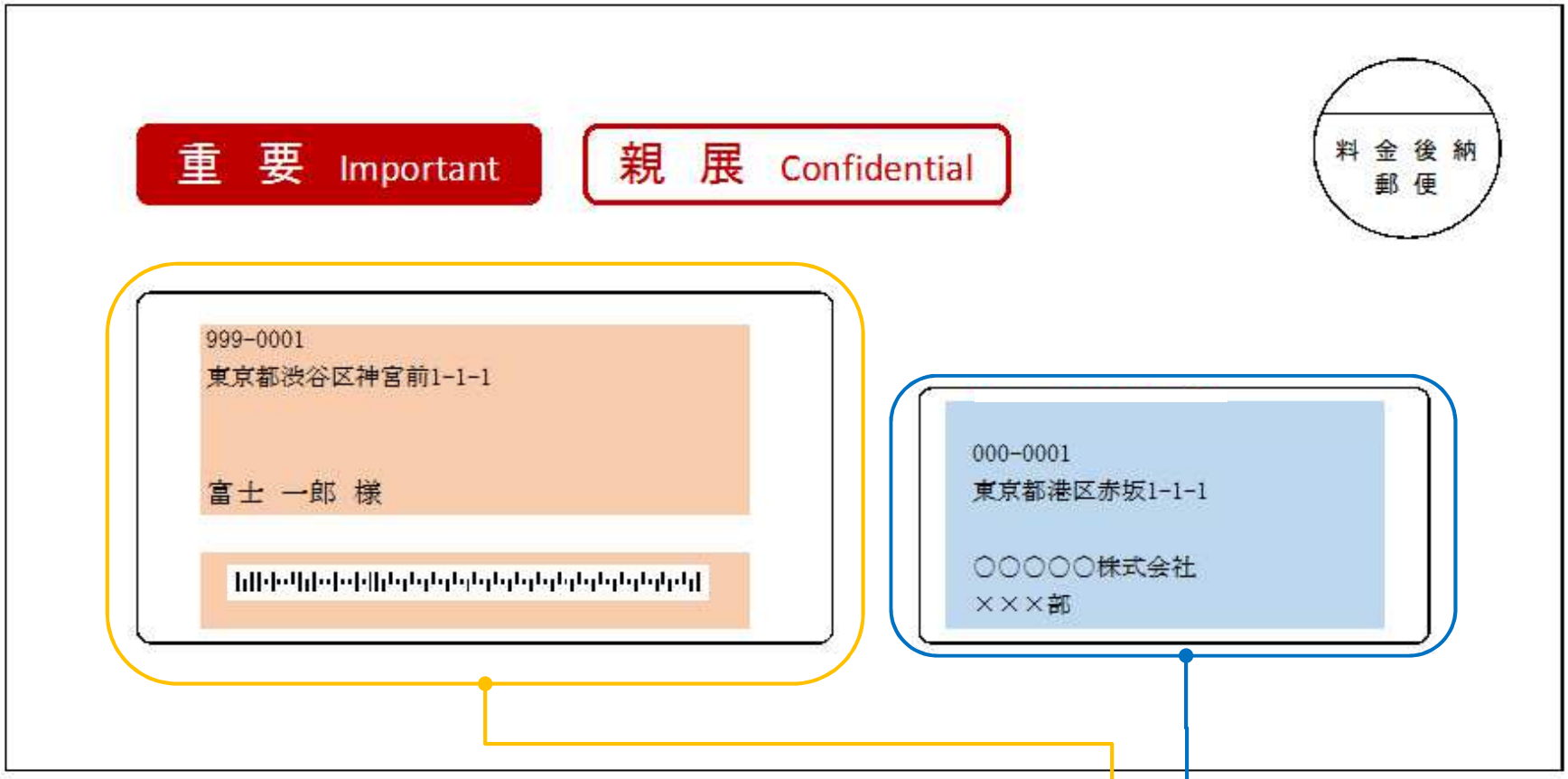

TMDU99-A0-202110061530-00000001
WA23456789012345678901234567 89
E12345678901234567890123456789

20 ** 年 ** 月

999-9999
東京都〇〇区××町住所１
△△△△△△△△△住所２
×××ビル９９９階住所３
富士フイルムビジネスイノベーション 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様

0000-001-001*
TMDU99-00002-01

国立大学法人
東京医科歯科大学
財務部 財務経理課
【マイナンバー収集委託先】
〒259-0157
神奈川県足柄上郡中井町境430
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

個人番号（マイナンバー）ご提供のお願い

拝啓　平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の施行に伴い、2016年1月以降税務署へ提出する源泉徴収票等にはマイナンバーを記載することとなり、東京医科歯科大学ではこのマイナンバー収集を富士フイルムビジネスイノベーション株式会社へ業務委託しました。
つきましては、貴殿のマイナンバーをご提供頂きたく、下記のとおりご案内致します。
なお、私共事業者がマイナンバーの提供を受ける際には本人確認が義務づけられており、「①正しい番号であること」及び「②提供する方が番号の正しい持ち主であること」の２点を確認する必要があります。
貴殿におかれましては、同封の「マイナンバーのご提供方法について」をご覧頂き、ご面倒でも郵便局窓口にて簡易書留によりご送付くださいますようお願い申し上げます。

同封の書類やご提供いただく書類について、ご不明な点がございましたら、本紙裏面に記載の富士フイルムビジネスイノベーション　マイナンバーサポートセンターまで、お問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

敬具

同封書類一覧

以下の書類が同封されていることをご確認ください。

・マイナンバーご提供のお願い（本紙）　：　1 部
・マイナンバーのご提供方法について　：　1 部
・確認書類写し貼り付け台紙（要返送）　：　1 部
・返信用封筒（要返送）　：　1 部

● 利用目的

個人番号（マイナンバー）は、以下の個人番号関係事務を利用目的としてご提供いただきます。

・謝金報酬の源泉徴収票作成に関する事務

本学は、個人番号（マイナンバー）の収集・保管・利用に係る業務について、本学と業務委託契約を締結した富士フイルムビジネスイノベーション株式会社（東京都港区）に委託しております。
ご提出いただいた特定個人情報は、法令に従い、必要な範囲を超えて取り扱うことはいたしません。
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社には、本学のコンプライアンス及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインを遵守させております。
税務署へ法定調書を提出し終えましたら、ご提出いただいた個人番号（マイナンバー）は情報漏えい防止の観点から保管せず富士フイルムビジネスイノベーション株式会社にて破棄させていただきます。
昨年までに1度提出された方におきましても、毎年のご提出をお願いしておりますのでご了承願います。

● ご返送希望日

20 ** 年 ** 月 ** 日（＊）

※ご返送希望日以降の到着でも受付いたします。ご返送希望日が近づいてまいりますと、まだ返送されていない方を対象に、ご返送をお願いする連絡をさせていただく場合がございます。
※ご返送いただいた書類は、情報漏えい防止のため返却は行わず、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社にて溶解処理させていただきます。あらかじめご了承ください。

● お問い合わせ先

ご返送書類の作成方法や身元確認書類など必要書類についてご不明点がございましたら、以下の富士フイルムビジネスイノベーション　マイナンバーサポートセンターまでお問い合わせください。
メールでお問合せの場合は、氏名、お問い合わせ番号（以下に記載）、依頼元の学校名（本紙表面右上に記載）の情報をご記入いただき、ご連絡ください。

お問い合わせ番号　WA23456789012345678901234567890

富士フイルムビジネスイノベーション　マイナンバーサポートセンター

電話番号　0120-386-488
電子メール　support@bpo-mynumber.jp
受付時間　9:00-20:00 （土日・祝日・年末年始（12/31～1/3）を除く）

※上記窓口へのお問い合わせは、運営管理およびサービス充実の観点から、通話を録音させていただいております。

TMDU99-AO-202110061530-00000002
WA23456789012345678901234567 89
E123456789012345678901234567 89

マイナンバーのご提供方法について

事業者がマイナンバーの提供を受ける際は、厳格な本人確認が義務づけられております。
マイナンバーをご提供いただくにあたっては、同封の**「確認書類写し貼り付け台紙」**と**「マイナンバー確認書類※」**、**「身元確認書類」**が必要となります。
※ マイナンバー確認書類とは、「個人番号カード（裏面）」、「通知カード」、「マイナンバー付き住民票の写し」です。

① ご返送いただく書類

ご返送いただく書類は、以下のいずれかの方法でご用意ください。
ご用意いただいた書類は、「②ご返送方法」記載の方法にてご返送をお願いいたします。
有効な確認書類の詳細につきましては、「③ご用意いただく確認書類」をご確認ください。

ご用意いただいた確認書類がカードサイズの場合

確認書類のコピーを、同封の「確認書類写し貼り付け台紙」に貼り付けてください。

確認書類写し
貼り付け台紙

ご用意いただいた確認書類のサイズが大きい場合

確認書類のコピーが、台紙に貼り付けられない大きさの場合は、確認書類のコピーと、同封の「確認書類写し貼り付け台紙」を一緒に返信用封筒に入れてください。

確認書類写し
貼り付け台紙

マイナンバー付き
住民票の写し

身元確認書類
のコピー

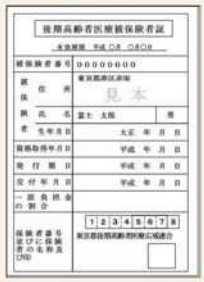

② ご返送方法

ご用意いただいた書類を、同封の返信用封筒にて、**郵便局窓口から「簡易書留」**扱いでご返送ください。

窓口で交付される「書留・特定記録郵便物等受領証」には、配達状況を追跡できるお問い合わせ番号が記載されていますので、大切に保管してください。

ポストへは投函しないでください。
ポスト投函された場合、お問い合わせ番号が発行されないため、到着の確認や紛失時の捜索ができません。

※ 料金受取人払郵便のため、発送時に料金をお支払いいただく必要はございません。
※ ご提出いただいた書類は、情報漏えい防止のため返却は行わず、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社にて溶解処理させていただきますのでご了承ください。

必要な確認書類については裏面をご参照ください

③ ご用意いただく確認書類

以下にて、ご用意いただくマイナンバー確認書類と身元確認書類をご確認ください。

「個人番号カード」を持っていますか

はい → 「個人番号カード」の**表面**と**裏面**のコピーをご用意ください。

いいえ ↓

「通知カード」を持っていますか

はい → **「顔写真付き身元確認書類」を持っていますか**

はい → 「通知カード」の表面と「顔写真付き身元確認書類（下表A）」のうち**1種類**のコピーをご用意ください。

例）通知カードのコピー
運転免許証のコピー

いいえ ↓

「マイナンバー付き住民票の写し（コピー）」と**住民票以外**の身元確認書類**1種類**（下表A・Bのいずれか）のコピーをご用意ください。

例）マイナンバー付き住民票の写しと
健康保険証のコピー

いいえ ↓

「通知カード」の表面と「顔写真無し身元確認書類（下表B）」のうち**2種類**のコピーをご用意ください。

例）通知カードのコピーと健康保険証のコピー、
年金手帳のコピーの3点

顔写真付き身元確認書類の例 （表A）	
各種運転免許証	旅券 （パスポート）
運転経歴証明書	住民基本台帳カード （写真付き）
身体障害者手帳	精神障害者保険福祉手帳
在留カード	特別永住者証明書
顔写真付き学生証	写真付き資格証明書（国家資格に限る）

顔写真無し身元確認書類の例 （表B）	
各種健康保険証	介護保険被保険者証
後期高齢者医療被保険者証	
住民票の写し （または、住民票記載事項証明書）	
各種年金手帳（コピーの年金番号が読めないように、黒く塗りつぶしてください）	

- **「氏名」、「生年月日」および「顔写真（顔写真付き身元確認書類の場合）」が確認できる**ようにコピーしてください。コピーは、白黒・カラーのどちらでも構いません。
- 「氏名変更」の記載がある場合は、その記載面のコピーもご用意ください。
- 有効期限が定められているものは、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社に到着時点で**有効期限内**であるものが有効となります。
- 住民票の写し（または、住民票記載事項証明書）は、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社に到着時点で**発行から3ヵ月以内**のものが有効となります。複数ページある場合は、発行日と発行自治体が記載されているページもご返送ください。
- **記載内容が不鮮明**である場合、不備となり再度ご提供のお願いが届きますのでご注意ください。

代理人の方がご用意いただく場合の身元確認書類について

代理人の方の身元確認書類に加え、代理権が確認できる書類をご用意ください。
※身元確認書類は、顔写真付きの場合1種類、顔写真なしの場合2種類をご用意ください。

【代理権が確認できる書類】

- 法定代理人：戸籍謄本、その他の代理権を証明する書類
- 任意代理人：委任状

※図中の個人番号カード、通知カードの画像は、地方公共団体情報システム機構「マイナンバーカード総合サイト」より引用したものです。

TMDU99-AO-202110061530-00000003
WA23456789012345678901234567 89
E123456789012345678901234567 89
TMDU99-00002-01
0

確認書類写し貼り付け台紙

ご提供対象者：富士フイルムビジネスイノベーション ○○○○○○○○○○ 様

お問い合わせ番号：WA23456789012345678901234567 89

マイナンバー確認書類と身元確認書類のコピーを本紙に必ず貼り付けてご返送ください。
※ご提供いただく確認書類が大きい場合は、コピーした用紙を本紙と一緒にご返送ください。

A. マイナンバー確認書類

出典：地方公共団体情報システム機構「マイナンバーカード総合サイト」より引用

B. 身元確認書類（顔写真付きの場合は1種類、顔写真無しの場合は2種類必要）

出典：地方公共団体情報システム機構「マイナンバーカード総合サイト」より引用

●マイナンバーをご提供されない場合は、以下の該当理由にチェックを入れてください。
□マイナンバーが未発行（海外居住、など）
□マイナンバーの提供を拒否
□マイナンバー返納済み（ご対象者様逝去、など）

●本紙の上部に記載のお名前が屋号（旧姓、通名、ペンネーム、芸名等を含む）の場合は、右の□にチェックを入れてください。 ⇒□

●マイナンバーをご提供いただける場合は、マイナンバー確認書類と身元確認書類(顔写真付きの場合は1種類、顔写真無しの場合は2種類)が貼り付けて(添付して)あることをご確認の上、右の□にチェックを入れてください。 ⇒□

※ご提供いただいた書類は返却いたしかねますのであらかじめご了承ください。

よくある質問

Q マイナンバー制度について詳しく教えてください。

A マイナンバー制度全般に関するお問い合わせは、内閣府のマイナンバー総合フリーダイヤルでご確認ください。
☎ 0120−95−0178
平日9時30分～20時00分　土日祝9時30分～17時30分（年末年始　12月29日～1月3日を除く。）

また、内閣府のホームページにて、マイナンバー制度について詳しく説明しています。
https://www.cao.go.jp/bangouseido

Q 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社にマイナンバーや運転免許証のコピーなどの個人情報を送って大丈夫ですか？
情報漏えいの心配はありませんか？

A マイナンバーを取り扱う全ての作業工程は、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社のセキュリティー対策の施された建物内で行われます。ご返送いただいた書類は、全ての作業工程が終了し溶解処理がされるまで建物から出ることはありません。
また、システムへのアクセス制御や作業エリアへの入退室管理等を行うことにより、特定のマイナンバー取り扱い担当者以外はお客様のマイナンバーを見ることはできません。

Q 期限切れの運転免許証・パスポート等は身元確認書類となりますか？

A 身元確認書類として使用できません。有効期限内の運転免許証・パスポートをご利用ください。

Q 運転免許証等の裏面は必要ですか？

A 氏名と生年月日の確認となりますので、氏名変更がない場合は裏面は不要です。
氏名変更があった場合は身元確認書として裏面のコピーも必要です。

Q コピーは白黒でも大丈夫ですか？

A 氏名・生年月日が読み取れることが確認できましたら、白黒・カラーどちらでも構いません。

Q 返送がご返送希望日より遅れる場合はどうしたらよいですか？

A 準備ができ次第、ご返送いただければ大丈夫です。
ご返送希望日を過ぎますと、ご返送をお願いする連絡をさせていただく場合がございます。

Q 返送した書類が富士フイルムビジネスイノベーション株式会社に届いているか確認できますか？

A 郵便局のホームページ内にある「郵便追跡サービス」にて、配達状況を照会することができます。照会には、返送時に郵便局窓口にて交付される「書留・特定記録郵便物等受領証」に記載の「お問合せ番号」が必要となります。
https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/

照会結果の配送履歴が「お届け先にお届け済み」、取扱局が「二宮郵便局」となっていれば、ご返送書類は富士フイルムビジネスイノベーション株式会社に到着しています。

Q 返送した書類を返却してもらえますか？

A 大変申し訳ございませんが、返却はいたしかねます。
ご返送いただいた書類は、情報漏えい防止のため返却は行わず、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社にて溶解処理させていただきます。